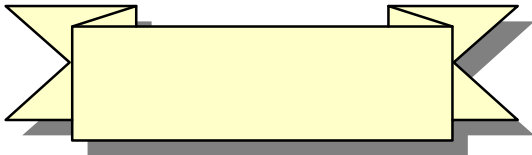


# 光が丘地域まちづくり提言書



平成20年5月

光が丘地域まちづくり会議



## 提言にあたって

光が丘地域は、昭和30年代から開発が進み、住宅中心の街なみが形成されてきました。私たちは、新しい住宅地が続々と形成される中、自治会連合会・社会福祉協議会・公民館の強力な三位一体の体制を中心に、地域や生活における様々な課題に真正面から取り組みながら、現在の光が丘地域をつくり上げてきました。

光が丘地域の中で生まれ育つ子どもたちのふるさと創り、郷土を愛する気持ち、人と人のつながり・絆を大切にする、そんな“心のふれあうまちづくり”をめざした一例として「光が丘地区ふるさとまつり」が、大勢の地域の方々の参加を得て、既に31回を重ね、まさに、ふるさと創りの大事業として私たちの中に定着してまいりました。

この度、相模原市の総合計画の見直しにあたり、自治会をはじめ各種団体、地元の商店街、公募委員など合わせて22名の地域住民の代表が参加して、10年後を見据えたこのまちの望むべき姿を求めて「光が丘地域まちづくり会議」を設置しました。

その中で、私たちの光が丘地域が抱えている現状や課題を抽出整理することにより、光が丘地域が持つ他に類を見ない良い点も再確認することができました。しかし、現在光が丘地域は市内でも1,2を争う高齢化率になっています。

子どもたちが夢を育み、あらゆる世代の人が安心して暮らすことのできるまちづくりをめざして、ワークショップを重ねながら提言書を作成しました。

これらの作業の中で浮かび上がってきた『旧県立相模原工業技術高校』跡地の活用については、地域コミュニティをより充実させ、次代を担う若い世代が地域に積極的に関っていくためにも欠かすことの出来ない最重要課題です。

市民ができる役割を担い、新しい相模原市における「真の協働」を進めるために、この提言の趣旨を真摯に受け止め、行政当局も長期的な視点から役割を十分に果たしていただくよう提言するものです。

平成20年5月

光が丘地域まちづくり会議  
委員一同

# 目 次

1	地域の現況と課題	3
2	重点提言項目（地域重点方策）	
（1）	県立相模原工業技術高校跡地の有効活用	4
（2）	地域コミュニティの活性化	6
（3）	安全・安心のまちづくり	7
（4）	道路の整備改善・公共交通の充実	8
（5）	地域と連携した教育・生涯学習の展開	9
3	分野別のまちづくり提言	
（1）	安心・福祉	10
（2）	教育・文化・コミュニティ	12
（3）	住環境	13
（4）	道路・交通	15
4	提言図	17
	（付属資料）	19
*	会議経過・主な審議内容	
*	会則・委員名簿	

イラスト  
写 真

加賀谷 育子委員  
西本 敬委員  
ふるさとまつり実行委員会  
光が丘地区社会福祉協議会ふれあい交流会

## 1 地域の現況と課題

私たちの光が丘地域は、旧相模原市域のほぼ中央に位置し、本市が内陸工業都市として発展をはじめた昭和30年代後半から急速な住宅開発が進み、多くの働く世代が移り住んで形成されたまちです。

地域の人口増加に伴い、住民相互の交流が進み、自治会や社会福祉協議会、公民館活動などを通じて、地域の手による生涯学習や福祉、防災などの取り組みが活発に行われるようになりました。その象徴として、毎年夏には「太陽の光・青い空・緑の並木」をテーマとしたふるさとまつりが地域をあげて開催されています。

その一方で、度重なる宅地開発により、貴重な緑地が失われるとともに、地域のふれあいの場となる広場等の確保が難しくなっています。また、幅員の狭い生活道路が多く、地域を縦断する県道村富相武台線を補完する道路網が弱いことが、都市基盤における課題となっています。



高齡社会の時代を迎え、地域住民の高齡化は最も大きな課題です。光が丘地域はこの10年で急速に高齡化が進み、市内においても高齡化率が高い地域の一つとなっています。若い世代が減り、コミュニティの担い手不足が深刻化しつつあります。光が丘地域をいつまでも安心して暮らせるまちにしていくためには、淵野辺などの主要駅や大規模病院などを結ぶ公共交通を充実させるなどの都市基盤づくりが必要ですが、それにも増して、世代を超えた住民の交流をさらに進めてコミュニティの活性化を図り、地域の助け合いの力を向上させていくための方策が求められています。

高齡社会の時代を迎え、地域住民の高齡化は最も大きな課題です。光が丘地域はこの10年で急速に高齡化が進み、市内においても高齡化率が高い地域の一つとなっています。若い世代が減り、コミュニティの担い手不足が深刻化しつつあります。光が丘地域をいつまでも安心して暮らせるまちにしていくためには、淵野辺などの主要駅や大規模病院などを結ぶ公共交通を充実させるなどの都市基盤づくりが必要ですが、それにも増して、世代を超えた住民の交流をさらに進めてコミュニティの活性化を図り、地域の助け合いの力を向上させていくための方策が求められています。

光が丘地域の高齡化の推移（65歳以上／人口）

	平成10年	平成15年	平成20年
光が丘地域	9.1%	14.2%	21.7%
市全体	9.6%	12.4%	16.8%

（相模原市統計）  
各年1月1日現在（住民基本台帳人口と外国人登録人口）  
平成20年は合併後の人口で算出

## 2 重点提言項目（地域重点方策）

私たちの光が丘地域は、次代のまちづくりに向け、次の5点を重点提言とします。（優先順）

### 1 県立相模原工業技術高校跡地の有効活用

県立相模原工業技術高校は、昭和48年の創立以来、「技高」の名で地域から親しまれ、ふるさとまつりなど、地域住民の交流の場としても活用されてきました。

同校は県立神奈川総合産業高等学校の開校に伴って廃校になりましたが、その校舎及び校地は、県から具体的な利用計画が示されないまま今日に至っています。

光が丘地域は、これまで住民相互の交流を通じて、スポーツや文化活動のほか、行政や福祉・医療機関と



連携した地域福祉や健康づくりなどの取り組みを積極的に行ってきた地域コミュニティの先進地域です。高齢社会をはじめとする今後の社会の課題を克服し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めるためにも、こうした地域と行政とのパートナーシップのまちづくりをさらに発展させていく必要があります。そのための場の確保は不可欠な要素です。

「技高」は光が丘地域の中心地にあり、これまでは、工業技術の実習を通じて、社会に必要な人材を育ててきました。これからは、地域活動の拠点として、住民主体のまちづくりに必要な人材の育成の場、地域福祉の実現の場、活発な地域コミュニティの醸成の場などとしての活用が望まれます。

このため、「技高」の扱いについて、市として県からの譲渡または貸与を強く要望し、地域の発展の場として活用できるよう求めるものです。

#### 委員からのひとこと

光が丘地域に住み30数年になり、地区の事業にもいろいろ携わりました。住民の協力でさまざまな課題に取り組み、安全で住みよいまちをつくっていくためには、みんなが集まり、知恵と力を出し合う場所を確保することは大事なことだと考えます。

神澤 松男

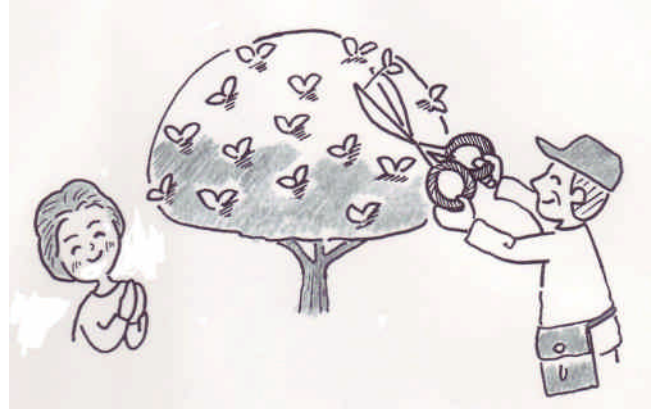
## 2 地域コミュニティの活性化

隣近所との人情味あふれる交流から、地域が一体となって進めるイベントや防災・防犯、福祉活動まで、多様なコミュニティが広がることは、地域づくりの大切な要素の一つです。しかし一方で、地域の高齢化に伴い、例えば福祉をサポートする人も高齢化していく実態があることなど、コミュニティを担う次代の人づくりが喫緊の課題となっています。

こうした課題を解決するためには、私たち住民自身が地域に住む人としての義務を果たしていくこと、様々な地域の団体同士がパートナーシップを深めることなどが必要であり、それらの基礎的な苗床として、自治会等の加入促進を積極的に進めて、人材の輪を広げていくことが求められます。

今後、地域としても、自治会等の地域活動をより魅力的にするための取り組みや積極的な勧誘に努めていく必要がありますが、行政においても、住民に対する自治会等への加入促進に向けた対応が望まれます。

また、団塊世代の大量退職時代に入り、様々な知識や経験を持った人が、今後地域活動に関心を向ける例も見られると考えられます。こうした人と地域活動を結ぶ接点をつくる工夫も地域や行政に求められているものと考えます。



### 委員からのひとこと

『ここで暮らして良かった』と思える光が丘地域をつくるためには、コミュニティの輪を重ねながら大きくすることが大切だと思います。

子育て世代が積極的に地域へ溶け込める仕組みづくりを強化して、魅力ある光が丘地域になることを望みます。

菅沼 秀一

民生委員児童委員を約12年務め、いろいろな人を知りました。人との付き合いは、お互いに思いやりを持ち、誠意をもって話し合うことと知りました。向こう三軒両隣を大切に...

中野 勝利

### 3 安全・安心のまちづくり

近年、子どもや高齢者などを狙った凶悪犯罪が社会問題になるなど、平和な生活をおびやかす犯罪事件が身近なところでも起きるようになっており、安心して生活できる環境をつくるためには、警察力の増強とともに、地域が力を合わせて防犯活動を展開していく必要があります。

特に、淵野辺公園は光が丘地域の住民も多く利用しており、この公園内と周辺の安全確保は重要です。このため、警察には、光が丘地域の淵野辺公園方面に交番を設置し、地域と連携した防犯活動を展開していくことを要望するとともに、行政には、地域が行う様々な防犯活動を支援するほか、照度の高い防



犯灯の設置策を講じていくことを求めます。なお、地域としては、防犯対策に向けた啓発活動やパトロールの強化などを進めていくものとしします。

また、この地域は住宅密集地であるため、大地震などの際には火災の発生が懸念されます。

現在、相模原消防団第1分団による火災予防の取り組みや災害訓練などの活動が活発に行われている

ものの、地域としてより一層の備えを講じていく必要があります。

このため、高齢者や障害者にも配慮した防災備蓄の充実を図るなど、地域の防災体制づくりを強化するほか、高齢者や障害者などの災害弱者を把握する手段の確立や地域独自の防災訓練の実施、防災に関する啓発活動などを進める必要があると考えます。

#### 委員からのひとこと

若い頃は防災などということは考えなくても済みましたが、今は高齢化に伴い、身体に障害がある方も増加しています。光が丘地区社会福祉協議会を中心に、市や警察からも協力を得てまちなみ点検を行っています。そのおかげで道路も大分よくなりました。

これからもそういうハード面の改善も大事ですが、障害者をはじめとする災害弱者に、どのようにすれば支援を受けられるかを伝えたり、どこにどのような災害弱者の方が住んでおられるかを地域で把握したりすることが課題です。個人情報保護も大切ですが、災害対策の観点では情報を共有する必要があると思います。

早田 尚作

## 4 道路の整備改善・公共交通の充実



地域を縦断する県道村富相武台線は、歩行者の通行も多いため、歩道の安全確保策が強く求められます。

このため、電柱を地中化して歩行者空間を広げるとともに、段差や傾斜した部分の改善を進めて（写真左）誰もが歩きやすい安全な歩道をつくる必要があります。

また、道保川沿いの既存道路（写真下）を拡幅し、県道村富相武台線を補完する道路の整備を行うなど、陽光台地区内の交通の円滑化と安全対策を進めることが重要です。

交通機関については、上溝駅や淵野辺駅が主に利用されていますが、淵野辺駅への主要な交通手段となるバス路線が少ないことが課題となっています。

また、地域に大規模な総合病院がなく、地域の高齢化が深刻化する中で、北里大学病院を結ぶ路線の確保は住民にとって重要な命綱となります。

さらに、働く世代や若者が「住みたい」と思えるまちにするためには、都心に通いやすい環境をつくることも大切です。

このため、コミュニティバスの導入などの手法を視野に入れ、淵野辺駅から青葉地区を通り、北里大学病院へ結ぶ路線や、相模大野駅など市内の拠点となる駅のほか、新交通システムや小田急多摩線延伸路線と連携するバス路線の新設を求めます。



### 委員からのひとこと

昭和50年に引っ越した当時は、村富相武台線は泥道で、北里から相武台方面は通行止めでした。現在では、光が丘から村富相武台線を越えて陽光台の商店に買い物に来ていただくことが至難の技となってきています。

交通安全活動に携わって40年。これからも地域の皆さんと真剣にまちづくりに取り組んでいきたいと思います。

竹本 俊三

## 5 地域と連携した教育・生涯学習の展開

いじめや不登校、虐待など、子どもを取り巻く様々な問題に対し、学校と家庭、地域が連携して、子どもをいきいきと心豊かに育てる環境づくりが求められています。

このため、地域が一体となって子ども会育成会への支援を充実させて、子どもの活動を介して親と地域の交流を進めるとともに、子育てサロンやサークルなど、子育て世代の交流を醸成する受け皿づくりを進めて、地域ぐるみで子育て世代を応援することで、親の成長と次代を担う子どもの健全育成につなげていきます。

また、老若男女を問わず、社会の基本的なルールやマナーを認識しない人が増えてきており、地域活動や生涯学習など多様な機会を通じて、モラル向上に取り組む必要があります。

こうした教育・生涯学習の取り組みは、学校や行政との連携や協働により進めていくことが重要であると考えます。



### 委員からのひとこと

子どもたちの遊んでいる姿や声が聞こえるとホットします。そんな街が好きです。

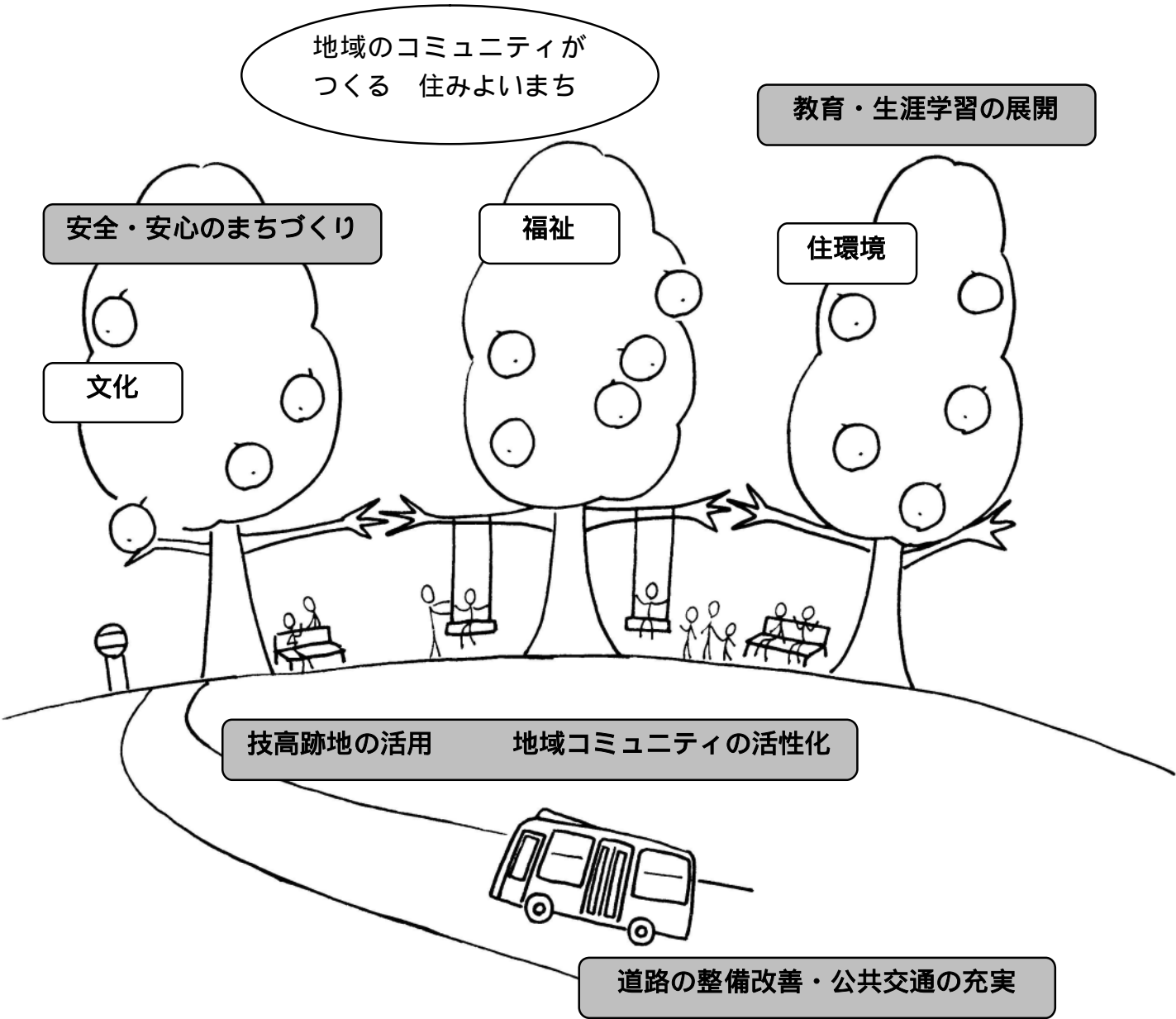
飯沼 守

少子高齢・核家族化が進む昨今、高齢者と学童がふれあい、一緒にものづくりを楽しめる場を地域でつくるなど、大家族時代のこころ豊かな雰囲気を感じられるようなまちづくりができることを願っています。

神宮 秀雄

## 重点提言項目の相関イメージ

5つの重点提言項目は、下図のような相関関係のもと、光が丘地域がこれからも住みよいまちとして発展していくために必要となる要素をまとめたものです。



### 3 分野別のまちづくり提言

地域における分野ごとの提言を以下のとおり示します。

印は、「技高」跡地を活用して実現すべきと考えられる項目です。

#### (1) 安心・福祉

##### 現状と課題

高齢化の進行に伴い、健康づくりや福祉の一層の向上策が求められます。現在、地域が主体となってさまざまな福祉サポートの取り組みを進めていますが、行政や医療機関との連携を強めることや、活動しやすい拠点づくりなどのほか、障害者の自立支援の場である地域作業所のさらなる活用方策が課題となっています。

また、防災については、自治会を中心に自主防災組織の活動を進めるとともに、地域をあげた防災訓練の実施などに取り組んでいますが、隣近所の助け合いの力を向上させるためには、単位自治会ごとでも防災訓練に取り組むことや、高齢者や障害者などのいわゆる災害弱者をきちんと把握し、安否を確認できる体制づくり、一人ひとりが防災に関する知識を高めていくための啓発活動などが大切です。

さらに、防犯については、地域住民によるパトロールをはじめ、さまざまな対策に取り組んでいますが、こうした住民の努力に加え、交番の設置による警察力の増強や明るい街路灯の設置などが求められます。

##### 提言

##### 健康・福祉

- ・ 地域・行政・医療機関等との連携により、移動病院の実現やメディカルセンターとかかりつけ医とのネットワーク化を進めるなど、地域に密着した健康づくりや福祉、医療の受け入れ体制の充実を進める。  
地域包括支援センターを増やし、高齢者の保健・福祉・介護の支援体制の充実を図る。



- ・ 障害者の自立支援と社会参加を支援するため、地域作業所について、市民や事業者のさらなる理解と活用を促進する。
- ・ グループホームの設置支援など、高齢者が安心して住むことのできる環境づくりを進める。  
地域生活に身近な福祉活動の拠点を整備する。(再掲)

## 防災

- ・ 県営上溝団地の一部など、「ひばり放送」難聴地区の解消を進める。
- ・ より有効な防災対策を進めるため、自主防災組織の結成に加え、消防団をはじめとした関係機関とも連携した体制整備を進める。
- ・ 地域独自の防災対策として、単位自治会ごとで防災訓練を行うことができるよう、支援策を講ずる。(再掲)
- ・ 高齢者や障害者にも配慮した防災備蓄の充実を進める。(再掲)
- ・ 高齢者や障害者などの災害弱者を日頃から把握できる手段を確立する。  
(再掲)
- ・ 防災に関する一層の啓発活動を推進する。(再掲)

## 防犯

- ・ 淵野辺公園方面へ交番を設置する。(再掲)
- ・ 照度の高い防犯灯の設置を促進する。(再掲)



## (2) 教育・文化・コミュニティ

### 現状と課題

社会のモラルの低下、子どものいじめや家庭での虐待、団塊世代の退職に伴う熟年世代の活躍の場づくりなどの昨今の課題に対し、地域でできる解決手段は積極的に取り組むべきであると考えます。

モラルの向上、子どもの健全な育成、住民の生きがいづくりは、まちづくりの基礎となる人づくりにもつながります。子どもの健全育成に向けた学校教育の充実、大人の生きがいづくりや学ぶ意欲にこたえる生涯学習・文化活動の取り組みなど、家庭・地域・学校・事業者・行政など多様な主体が連携しながら、地域の教育力を高める方策が求められます。

また、地域コミュニティの先進地域としての特性をさらに伸ばしていくためには、自治会などの地域組織への加入を促進しながら、若い世代の積極的な参画機会をつくる取り組みが大切です。

### 提言

#### 教育・文化

- ・ 様々な知識、経験をもつ住民が小・中学校で地域の教育活動に活躍できる機会を創設する。
- ・ 地区健全育成協議会が地域と学校との連携をより強めて、積極的に青少年の健全育成に取り組めるよう、同協議会のあり方を検討する。  
地域の生涯学習、文化活動の拠点や小・中学生の交流、活動の場を整備する。  
ふるさとまつりに若者の参加を進め、さらなる充実を図る。
- ・ 高齢者と子ども、保護者など、多様な世代が交流する地域活動や生涯学習などの機会を通じて、社会のモラル向上に取り組む。(再掲)
- ・ 子ども会育成会への支援を充実し、子どもの活動を介して保護者と地域の交流を進めるとともに、子どもの健全育成に向け、地域全体で課題を把握し、問題解決に取り組めるような仕組みをつくる。(再掲)  
子育てサロンやサークルなど、子育て世代の交流を醸成する受け皿づくりを進めて、地域ぐるみで子育て世代を応援する。(再掲)



## コミュニティ

- ・ 自治会などが身近なところで集まれる場を確保できるよう、建設計画が進められている（仮称）市営並木団地の付設集会場を周辺自治会にも開放する。  
子どもから高齢者まで、広範囲の人が交流する場をつくるほか、スポーツができる広場の整備を行う。
- ・ 自治会の加入率向上を目指して、地域においては自治会活動の魅力向上や積極的な勧誘に努め、行政は自治会加入の促進につながる取り組みを展開する。（再掲）
- ・ 様々な知識や経験を持った人が、地域活動に参加できる接点をつくる。（再掲）



## （３）住環境

### 現状と課題

住みよいまちづくりに向けて、便利で快適な住環境を整えることが求められます。

光が丘地域は住宅密集地区が多いため、みどりのある公園などのスペースを確保することは大切な要素です。さらに、違法駐車対策やごみの不法投棄の防止などに向けて、地域と行政が連携した取り組みを進めることが必要です。

また、住民の日常生活を支える商店街を活性化させることは、高齢化の時代を迎えた現在、地域で考えていくべき大きな課題の一つです。

### 提言

#### みどり・自然

- ・ 地域に配置する公園や緑道については、設計段階から地域住民の意見を反映させることで、小さくても地域の満足度の高い緑と憩いの空間づくりを進める。

- ・ 道保川公園を中心とした横山丘陵を保全するとともに、みどりの創造に努め、人と自然が共生するうるおいのある空間づくりを、地域住民の参加のもとで進める。
- ・ 道路や公共施設などの緑化を進める。

#### 違法駐車対策

- ・ 建設計画が進められている（仮称）市営並木団地に十分な駐車場を確保する。
- ・ 地域と交通安全協会が連携して警察に協力を行うなどして、違法駐車 の解消を進める。

#### ごみ

- ・ ごみの分別収集や出し方のマナーについて、さらなる啓発を行うとともに、地域で集積所を確保できず、一般道路に出している箇所について、集積所を確保できるよう、行政による支援を行う。
- ・ 空き地や雑木林等へのごみの不法投棄防止に向けて、行政と地域が連携した取り組みを行う。

#### 商業・その他

- ・ 商店街を地域の資産としてとらえ、高齢者世帯の買い物ニーズや地域イベントに対応できるよう、地域との連携を強めて育成する。
- ・ 郵便ポストを身近な場所で利用できるよう、増設を要望する。
- ・ 青少年に悪影響を与えるような店舗の進出については、周辺の学校や住環境に配慮し、一定の規制ができるような仕組みをつくる。



## (4) 道路・交通

### 現状と課題

地域を縦断する県道村富相武台線は、歩道の一部に段差や傾斜した部分があることや、歩道を走る自転車対策などの課題があります。

また、「さがみ縦貫道路」の相模原インターチェンジが完成すると、自動車交通の流動が変化し、光が丘地域にも影響が及ぶことも考えられます。

住宅密集地区には、狭くて危険な道路もあることから、積極的な拡幅整備を進めるとともに、拡幅用地の確保が困難な道路については、警察・行政・沿道住民の協力により、ソフト対策を構築していく必要があります。さらに、標識やカーブミラー等に老朽化が進んだものが見られることから、地域と管理者が連携して、適正管理できる体制が必要です。

交通については、淵野辺駅へのバス路線が少ないこと、北里大学病院を結ぶ路線の確保が課題となっています。

### 提言

#### 道路

- ・ 幅員の狭い生活道路の拡幅や交差点改良を進める。整備が困難な道路については、一方通行化や通行時間の制限等、ソフト対策で安全確保と交通の円滑化を図る。
- ・ 丸崎弥栄荘線や上溝団地内の道路における歩道の段差解消や交通安全施設の整備を進める。
- ・ カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を進めて安全性の向上を図るほか、これらの施設や交通標識などの適正な管理を行う。
- ・ 違法駐車や違法駐輪、自転車の無灯火走行をなくすため、行政と地域が連携して交通教育を充実させて、交通安全意識の高揚を図る。
- ・ 県道村富相武台線の歩道の電柱を地中化して歩行者空間を広げ



るとともに、段差や傾斜した部分の改善を進めて、誰もが歩きやすい安全な歩道をつくる。(再掲)

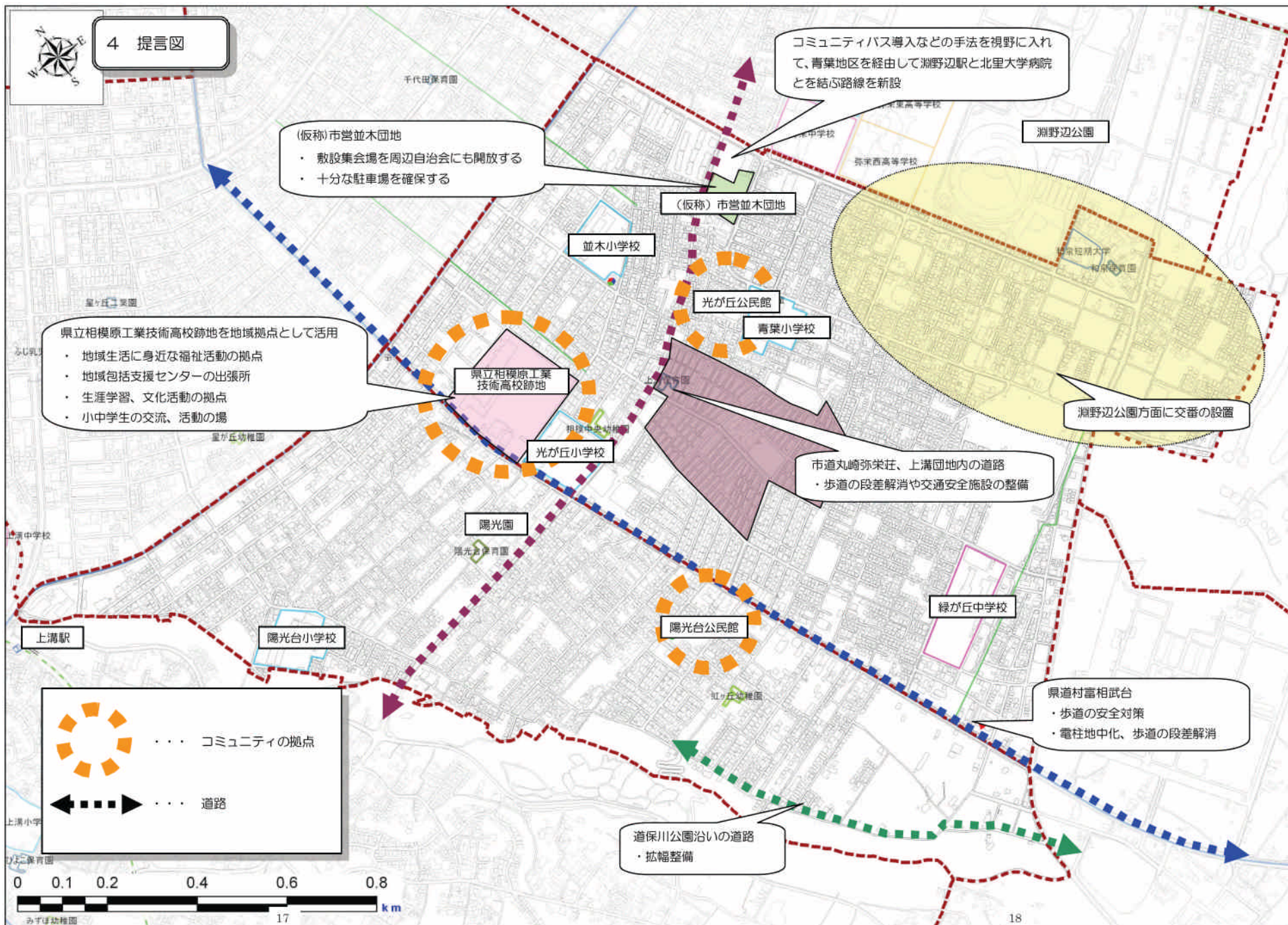
- ・ 道保川沿いの既存道路を拡幅整備するなど、陽光台地区内の交通の円滑化と安全対策を進める。(再掲)

## 交通

- ・ コミュニティバスの導入などの手法を視野に入れ、淵野辺駅から青葉地区を通り、北里大学病院へ結ぶ路線や、相模大野駅など市内の拠点となる駅のほか、新交通システムや小田急多摩線延伸路線と連携するバス路線を新設する。(再掲)



#### 4 提言図



## 付 属 資 料

### 会議経過・主な審議内容

日 程	会 議 内 容	出席委員数
平成 19 年 7月20日(金)	第1回 光が丘地域まちづくり会議準備会 ・会則、公募方法等の検討	3名
9月 5日(水)	第2回 光が丘地域まちづくり会議準備会 ・公募委員の選考等	3名
10月 2日(火)	第1回 光が丘地域まちづくり会議 ・会則の決定、役員を選出	20名
10月31日(火)	第2回 光が丘地域まちづくり会議 ・地域の課題の抽出	17名
11月14日(水)	第3回 光が丘地域まちづくり会議 ・地域の課題の抽出	17名
12月 8日(金)	第4回 光が丘地域まちづくり会議 ・地域の主要課題について	15名
平成20年 1月17日(木)	第5回 光が丘地域まちづくり会議 ・地域の提言項目の検討について	16名
2月20日(水)	第6回 光が丘地域まちづくり会議 ・地域の提言項目の検討について	15名
3月 7日(金)	光が丘地域まちづくり会議 作業部会(1) ・提言書の素案の検討について	7名
3月18日(火)	第7回 光が丘地域まちづくり会議 ・提言書の素案の検討について	13名
4月 1日(火)	光が丘地域まちづくり会議 作業部会(2) ・提言書の素案の検討、地域説明会の調整	8名
4月10日(木)	第8回 光が丘地域まちづくり会議 ・提言書の素案の検討、地域説明会の調整	14名
4月24日(木)	地域説明会 ・提言書案の地域説明、質疑応答	16名
4月24日(木)	第9回 光が丘地域まちづくり会議 ・提言書の最終確認	16名

4月24日の地域説明会の参加者... 47名(男性33、女性13、不明1)  
(地域別: 並木10、青葉7、光が丘15、陽光台9、緑が丘2、不明4)

## 会則

### 光が丘地域まちづくり会議 会則

#### (名称)

第1条 本会は光が丘地域まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）と称し、事務局を相模原市企画財政局企画部企画政策課に置く。

#### (目的)

第2条 まちづくり会議は、相模原市（以下「市」という。）の新しい総合計画及び新都市計画マスタープランの策定に際し、光が丘地域のまちづくりの方向性等について検討した結果を提言書としてまとめ、市へ提言するとともに、連帯感のある住み良い地域社会を実現していくことを目的とする。

#### (構成及び任期)

第3条 まちづくり会議は、光が丘公民館管区内又は陽光台公民館管区内に在住、在学又は在勤する者のうち、別表に掲げる者をもって構成する。

2 構成員の任期は、平成21年3月31日までとする。

3 構成員に欠員が生じ、構成員を補充する必要があると認められる場合には、後任者を選定する。

#### (会長及び副会長)

第4条 まちづくり会議に、会長1人及び副会長2人を置くものとし、構成員の互選により決定する。

2 会長及び副会長の任期は、まちづくり会議の構成員の任期によるものとする。

3 会長は、まちづくり会議を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

#### (会議)

第5条 まちづくり会議の会議は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が務めるものとする。

3 会議は、構成員の半数以上の出席をもって開催することとする。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に諮り、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

#### (公開)

第6条 会議は原則として公開とし、傍聴について必要な事項は別に定める。

(地域説明会)

第7条 光が丘地域のまちづくりについての提言書をまとめるにあたっては、まちづくり会議が主体となって、地域住民から幅広く意見を求めることを目的とした地域説明会を開催する。

(委任)

第8条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成19年10月2日から施行する。

## 光が丘地域まちづくり会議傍聴規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、光が丘地域まちづくり会議会則第6条の規定に基づき、光が丘地域まちづくり会議(以下「会議」という。)の会議の傍聴について必要な事項を定める。

### (定員)

第2条 傍聴の定員は、10人とする。ただし、会場の都合により、定員を増減することができる。

### (傍聴の手続)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴人受付簿に氏名及び住所を記入しなければならない。この場合において、傍聴しようとする者の数が傍聴席数を超えるときは、抽選で受付を行う。

### (傍聴人の守るべき事項)

第4条 傍聴人は、会議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしてはならない。

### (議長の指示)

第5条 傍聴人は、すべて議長の指示に従わなければならない。

### (違反に対する措置)

第6条 傍聴人が第4条の規定に違反したときは、議長は、これを制止し、その命令に従わないときは、傍聴人に退場を命ずることができる。

### (委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、会議の傍聴に関して必要な事項は、議長が別に定める。

### 附 則

この規程は、平成19年10月2日から施行する。

委員名簿（会則第3条関係）

	氏名	選出団体（平成19年10月現在）	備考
1	神澤 松男	光が丘地区自治会連合会（会長）	会長
2	青木 久	陽光台公民館（館長）	副会長
3	石井 トシ子	光が丘公民館（館長）	副会長
4	小淵 三郎	光が丘地区自治会連合会（副会長）	作業部会員
5	平林 清	光が丘地区自治会連合会（副会長）	
6	大岩 正和	光が丘地区自治会連合会（副会長）	
7	島津 信夫	青少年健全育成協議会 代表（陽光台）	
8	加賀谷 育子	P T A（小学校代表）	作業部会員
9	増田 隆	青少年指導員 代表（光が丘）	
10	亀井 孝之	体育指導委員 代表（陽光台）	
11	飯沼 守	光が丘地区社会福祉協議会 代表（副会長）	作業部会員
12	中野 勝利	光が丘地区民生委員児童委員協議会 代表	
13	花岡 多寿子	地域作業所（代表）	
14	田部井 勝司	老人クラブ 代表（陽光台）	
15	篠宮 さつき	光が丘地区交通安全母の会（会長）	
16	神宮 秀雄	交通安全協会 代表（青葉支部）	
17	風間 敬哉	光が丘地区こども会育成会（会長）	
18	北村 正	商店経営者代表（遠州屋）	
19	竹本 俊三	商店経営者代表（竹本園）	
20	早田 尚作	公募委員	
21	西本 敬	公募委員	作業部会員
22	菅沼 秀一	公募委員	作業部会員

事務局

企画政策課	小山 崇
	青井 裕司
都市計画課	荒井 泉
市民協働推進課	高野 祐二
都市交通計画課	橘田 勝宗
光が丘公民館	佐藤 憲一
陽光台公民館	金田 悦之

所属は平成19年10月現在





光が丘地域まちづくり提言書

光が丘地域まちづくり会議

平成20年5月